# 地域再生計画

## １　地域再生計画の名称

第２期最上町まち・ひと・しごと創生推進計画

## ２　地域再生計画の作成主体の名称

山形県最上郡最上町

## ３　地域再生計画の区域

山形県最上郡最上町の全域

## ４　地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 30（1995）年の 17,583 人をピークに減少しており、平成 27（2015）年に行われた国勢調査では 8,902 人、令和２（2020）年に行われた同調査では 8,080 人であった。また、住民基本台帳によると令和７（2025）年 11 月末には 7,171 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、令和 22（2040）年には人口が 5,096 人になると推計され、これは、平成 27（2015）年と比較して約５割まで減少する予測となっている。

年齢３区分別の人口の推移をみると、全人口に占める年少人口（０－14 歳）および生産年齢人口（15 歳－64 歳）の割合は年々減少する一方で、高齢者人口（65 歳以上）の割合は増加傾向にある（令和７（2025）年：年少人口 684 人、生産年齢人口 3,288 人、高齢者人口 3,273 人）。高齢者人口については、生産年齢人口が順次高齢期に入ったことや、平均寿命の延伸により増加が続いており、社人研によると、2025 年頃からは、高齢者人口が生産年齢人口を上回ることが予想されている。

自然動態をみると、出生数は平成７（1995）年の 492 人をピークに減少し、令和６（2024）年には 16 人となっている。平成７（1995）年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、令和６（2024）年は死亡数が 181 人で、165 人の自然減となっている。

社会動態をみると、昭和 40（1965）年以降、転出者は減少傾向にあるが、転出が転入を常に上回る転出超過の状況が続いている。平成２（1990）年に転入者が増加

したが、これは東京都の委託を受けた知的障害者支援施設が町内にでき、東京から転入した入所者により一時的に増加したものと思われる。令和６（2024）年には転出者 192 人が転入者 123 人を上回り、69 人の社会減となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、町民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、「元気を持続し発展させるための視点」を念頭に、自然、歴史、人、モノ、文化、産業等有形・無形の地域資源を有効活用し、住民と行政との協働でまちづくりを進める。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

・基本目標１　稼げる地域をつくる産業振興と安心して働ける雇用環境の整備
・基本目標２　魅力ある観光地の創出と交流人口・関係人口の拡大に向けたまちづくりの推進
・基本目標３　安心して子どもを産み育てられる環境と未来を担う世代の支援
・基本目標４　住民が安心して暮らせる安全なまちづくりと魅力あるまちづくりの推進
・基本目標５　環境にやさしい循環型社会と持続可能なまちづくり
・基本目標６　デジタル技術で革新する行政サービスと情報発信の強化

**【数値目標】**

| ５－２の①に掲げる事業 | ＫＰＩ | 現状値（計画開始時点） | 目標値（令和12年度） | 達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標 |
|---|---|---|---|---|
| ア | 農業生産額 | 58　億 | 60　億 | 基本目標１ |
| | 地域計画における担い手への集積率 | 42　％ | 51　％ | |
| | 新規ビジネス創業延件数 | 11　件 | 20　件 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 雇用創出支援人数の延数 | 58　人 | 120　人 | |
| イ | 町内産直施設における年販売額 | 58,619　千円 | 95,000　千円 | 基本目標２ |
| | 観光客入込数 | 853,773　人/年 | 980,000　人/年 | |
| | 最上小国川釣り客数 | 1,203　人/年 | 1,500　人/年 | |
| | お試し移住体験参加者数 | ５人/年 | ５人/年 | |
| | 空き家空き地バンク成約件数 | ３件/年 | ５件/年 | |
| ウ | 勉強が好きな児童生徒の割合 | 小・77.4%<br>中・79.0% | 小学80%以上<br>中学80%以上 | 基本目標３ |
| | ＩＣＴ支援員配置 | ３校 | ３校 | |
| | ペアレントサポート事業の利用家庭数 | 4件 | 10件 | |
| | 巡回遊び場の実施回数 | 0回 | 10回 | |
| | 妊娠出産について満足している人の割合 | 100% | 100% | |
| エ | 地区公民館での学習講座の開設数 | 19回/年 | 21回/年 | 基本目標４ |
| | スポーツ事業への参加者数 | 1,281　人/年 | 1,500　人/年 | |
| | 認知症サポーターステップアップ講座の受講者数 | ３　人 | 30　人 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 有償ボランティア活動団体数 | 2　団体 | 3　団体 | |
| | 自主防災組織率 | 94% | 100% | |
| | 克雪化住宅支援件数 | 46　件 | 76　件 | |
| | 新増改築支援件数 | 757　件 | 1027　件 | |
| | 空き家空き地バンク成約件数 | 3件/年 | 5件/年 | |
| | 予約制乗合バスの運行割合（全区域） | 59% | 60% | |
| | 行政と地域団体・NPO等の協働事業数 | 17事業 | 20事業 | |
| オ | リサイクル率の向上（資源化の量） | 143　t/年 | 218　t/年 | 基本目標5 |
| | 河川等の環境基準未達成箇所 | 1　箇所 | 0　箇所 | |
| | 森林環境学習の開催 | 3　回/年 | 3　回/年 | |
| | 再生可能エネルギー導入量の累計 | 220 KW | 1,595 KW | |
| | 住宅・事業所への省エネ・再エネ設備導入件数累計 | 44 件 | 100件 | |
| カ | ホームページへの年間アクセス件数 | 241,420件 | 265,000件 | 基本目標6 |
| | オンラインで利用できる手続き数 | 4　項目 | 24　項目 | |

## ５　地域再生を図るために行う事業

### ５－１　全体の概要

５－２のとおり。

## ５－２　第５章の特別の措置を適用して行う事業

### ○　まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【Ａ２００７】

#### ①　事業の名称

最上町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア　稼げる地域をつくる産業振興と安心して働ける雇用環境の整備事業

イ　魅力ある観光地の創出と交流人口・関係人口の拡大に向けたまちづくりの推進事業

ウ　安心して子どもを産み育てられる環境と未来を担う世代の支援事業

エ　住民が安心して暮らせる安全なまちづくりと魅力あるまちづくりの推進事業

オ　環境にやさしい循環型社会と持続可能なまちづくり事業

カ　デジタル技術で革新する行政サービスと情報発信の強化事業

#### ②　事業の内容

ア　稼げる地域をつくる産業振興と安心して働ける雇用環境の整備事業

地域資源を最大限活用し、持続可能な産業基盤を構築するとともに、企業誘致や創業支援により新たな産業創出を推進する。農業分野では、生産性向上や担い手育成を支援し、競争力のある地域農業を実現するとともに、商工業の他の分野においても多様な人材が活躍できる環境整備や労働条件改善を進め、働きやすい雇用環境を目指す。また、商店街を含む中心市街地の活性化を図り、地域の活力を向上させ、次世代にわたる持続可能な経済環境の形成を目指す。

【具体的な事業】

・水田収益力強化ビジョンの推進事業

・農業担い手の確保事業

・地元企業の経営支援と情報発信事業

・商店街の活性化と事業承継・創業支援事業　等

イ　魅力ある観光地の創出と交流人口・関係人口の拡大に向けたまちづくりの推進事業

地域産品のブランド強化や観光地の魅力向上を進めるとともに、最上小国川の流域活性化施策を組み込み、地域の特性を発信し、交流人口や関係人口の拡大に努める。また、移住定住支援、空き家活用、結婚支援施策を融合させ、多様な人々との持続可能な関係づくりを促進する。

【具体的な事業】

・観光施設を活用した観光交流の推進事業

・ＵＪＩターンの促進と多様な関係人口の創出事業

・空き家・空き地対策強化事業　等

**ウ　安心して子どもを産み育てられる環境と未来を担う世代の支援事業**

保育・教育環境の充実、安全安心な学習環境の創造、ICT 機器や地域資源を活用した効率的な教育・子育て支援を展開する。また、保育や子育て環境の整備に留まらず、子どもの健やかな成長を支える多世代交流や地域連携、妊娠・出産支援体制の強化を進め、保護者や地域が協働する仕組みづくりを推進する。

【具体的な事業】

・ＩＣＴを活用した学力・授業力の向上事業

・子どもの育ち、子育て家庭への支援強化事業

・放課後等の子どもの居場所の確保事業　等

**エ　住民が安心して暮らせる安全なまちづくりと魅力あるまちづくりの推進事業**

住宅環境の整備や上下水道、道路・河川のインフラ改善を通じて住民の生活基盤を強化し、地域の持続可能性を向上させる。また、防災対策を重視し、災害に強いまちづくりを推進する。さらに、医療と福祉体制を充実させることで、高齢者を含めたすべての住民が安心して暮らせる環境を整備し、地域公共交通の再構築によって移動の利便性を向上を目指す。加えて、文化活動の推進や交流拠点の整備を通じて地域の絆を深めつつ、住民の生涯学習や多様な交流を支援する。

【具体的な事業】

・地域と連携した健康づくりの場の充実事業

・予約制乗合バス・公共ライドシェア連携による移動手段確保の推進事

業

・地域コミュニティ活動の支援事業　等

**オ　環境にやさしい循環型社会と持続可能なまちづくり事業**

ごみ減量化や分別・リサイクル推進を通じた廃棄物削減、環境衛生と景観保護による地域の美化、持続可能な森林整備と資源活用、再生可能エネルギーの導入促進や省エネ施策によるゼロカーボン社会の実現に注力する。官民連携と住民参加を軸にエコ意識の普及を進め、人と自然が調和する未来を創る。

【具体的な事業】

・ごみの分別化と減量化の推進事業

・木質バイオマス活用による産業振興事業

・再生可能エネルギーの導入促進事業　等

**カ　デジタル技術で革新する行政サービスと情報発信の強化事業**

町民の豊かな生活を支える行政体制の構築を目指す。まず業務効率化に向け、デジタル技術を活用し、行政の業務プロセスの改善や住民サービスの向上を推進する。また、情報発信力強化の一環として、アプリやSNSを駆使し、行政情報を効果的かつ迅速に発信する仕組みを整備する。これにより町民および外部とのコミュニケーションの活性化を推進する。さらに、デジタルデバイド対策を講じ、高齢者やデジタル技術に不慣れな方々のサポートを充実させることで、誰もが快適に行政サービスを利用できる環境を整備する。

【具体的な事業】

・デジタル通信機器を活用した情報発信事業

・デジタル技術を活用した業務効率化の推進事業

・デジタルデバイドの解消事業　等

※なお、詳細は第３期最上町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

**③　事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））**

４の【数値目標】に同じ。

**④　寄附の金額の目安**

200,000千円（令和８年度～令和12年度累計）

⑤　**事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）**

毎年度 10 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式ＷＥＢサイト上で公開する。

⑥　**事業実施期間**

令和８年４月１日から令和 13 年３月 31 まで

## ６　計画期間

令和８年４月１日から令和 13 年３月 31 日まで